

許 可 証

令和4年12月8日

住所 三重県松阪市五主町 1313 番地
氏名 株式会社 司
代表取締役 松村 亜矢子 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、一般廃棄物処理業の許可を受けたことを証する。

大台町長 大森 正信



許可番号	令和5年 第1号
許可の年月日及び有効期限	令和5年 1月23日から 令和7年 1月22日まで
一般廃棄物の処理業の区分	収集・運搬
取り扱う一般廃棄物の種類及び形状	可燃物・不燃物（ビニールくず・ビン・缶・ペットボトル）
一般廃棄物処理業を行なう区域（特定業種及び特定事業所のみを対象とする場合はその業種名又は事業所名）	紀勢自動車道 奥伊勢 PA 上り線 紀勢自動車道 奥伊勢 PA 下り線 ヤマト運輸(株)三重大台宅急便センター 森のエコステーションおおだい
その他の条件	1. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「大台町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」等に掲げる事項を遵守すること。 2. 収集運搬車には、事業所名の標記を掲示すること。 3. 前年度の処理実績を様式11号により、毎年4月中に報告すること。 4. 大台町及び関係機関が必要と認められる時は、立ち入り検査を受けること。 5. 町の指示を受けた時は、これに従うこと。 6. 許可条件に違反した時は、許可を取り消すことがある。 <u>香肌奥伊勢資源化プラザ搬入の条件</u> ・廃棄物の搬入及び分別収集等については、香肌奥伊勢資源化広域連合の指示に従うこと。 ・ごみ袋は、香肌奥伊勢広域資源化広域連合指定の袋であること。